

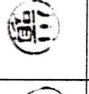
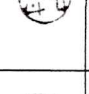

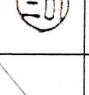



8号建物冷温水配管薬品洗浄

件名	8号建物冷温水配管薬品洗浄						
図面名称	紙						
縮尺	—	図面番号	1 / 2	作成年月日	令和3年 / 2月 22日		
業務隊長	管理科長	営繕班長	水行係長	電気係長	施設管理	企画	作成者
							防衛事務官 草野 純 

陸上自衛隊 大村駐屯地業務隊 管理科

仕 様 書

1 件 名 8号建物冷温水配管薬品洗浄

2 工事場所 長崎県大村市西乾馬場町416

3 実施内容 本役務は、大村駐屯地8号建物冷温水配管（保有水量3m³）の薬品洗浄を実施する。

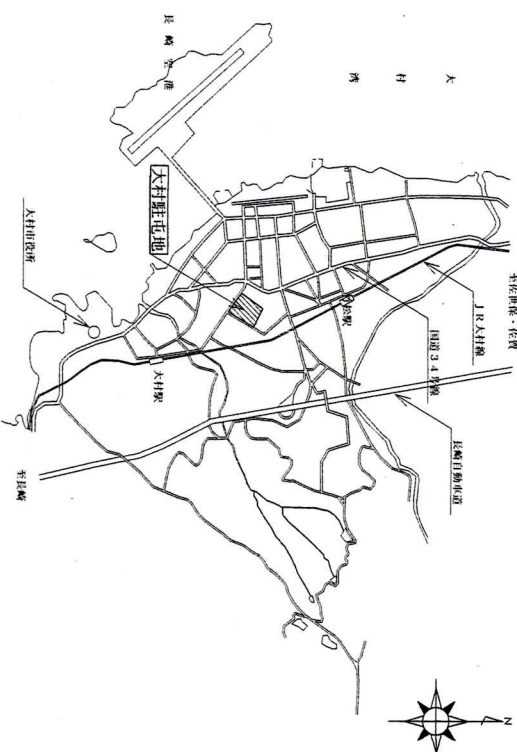
(1) 機械設備工事 1式

4 一般共通事項

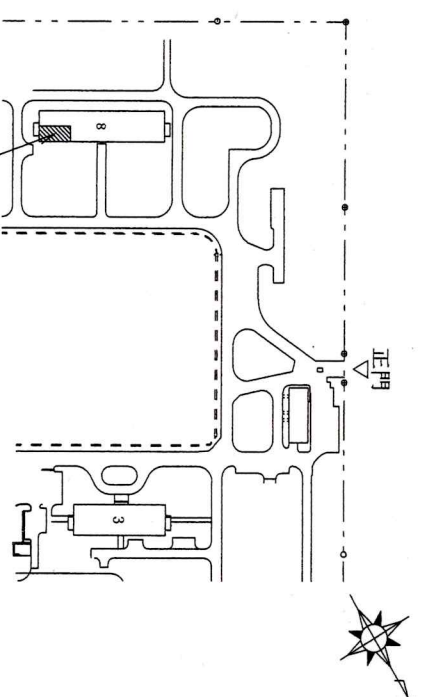
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊大村駐屯地で実施される「8号建物冷温水配管薬品洗浄」に摘要する。
- (2) 本作業の実施にあたり、仕様書と図面あるいは現地において、疑義、相違及び不明な点が生じた場合は、担当官と協議し、その指示に従うものとする。
- (3) 請負者は作業にあたり、諸法規を遵守するとともに、その運営及び適用は請負者の負担と責任において実施する。
- (4) 写真は、作業前、作業後、各工程及び材料搬入状況等を撮影し、写真帳（A4）に整理して提出する。
- (5) 作業場所及び指定された場所以外の無断立入り及び写真撮影は禁止する。
- (6) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場の管理に当たらせ、関係者の監督及び火災・盗難等の災害防止に十分な注意を払わせるとともに、現場においては常に整理整頓を行う。
- (7) 請負者または現場代理人は、契約後速やかに作業実施日を担当官と調整し、工程表等を作成して担当官に提出する。
- (8) 本作業の実施に当たり、請負者が下請業者を選任する場合は、担当官の示す様式にて施工体制台帳を提出するものとする。

5 特記事項

- (1) 本作業に使用する薬品は、栗田工業株式会社製クリダイソP-123または、同等以上のもとする。
- (2) 薬品洗浄後、清水にて4回洗浄を行うこと。洗浄の回数は、担当官と協議したのち決定とする。
- (3) 薬品洗浄後、配管の防錆材として栗田工業株式会社製クリレックスSL-111または、同等以上のもを使用する。
- (4) 薬品洗浄で使用した廃液については、担当官とPH値を確認したのち、請負者が適切に処分する。
- (5) 洗浄方法はメーカー指定等により実施する。
- (6) 官側の電気は使用しないものとし、発電機を使用すること。



大村駐屯地案内図 S=1:X



施工場所：8号建物（機械室）

大村駐屯地配置図 S=1:3,000

件名	8号建物冷温水配管薬品洗浄			
図面名称	仕様書・案内図・配置図			
縮尺	図示	図面番号	2 / 2	作成年月日
				令和3年 / 2月 22日
陸上自衛隊 大村駐屯地業務隊 管理科				